

Title	編集後記
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2007
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.8 (2007. 10) ,p.318-
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20071031-0318

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

編集後記

第2回新司法試験の最終合格発表があった。出願者5401人（受験者4607人）に対して合格者1851人、合格率は対出願者で40.2パーセント。3回という受験制限があるので、受け控えが目立つのは、新司法試験の特徴か。最終的には3000人の合格者にすることが予定されているが、常軌を逸した計画であり、鳩山法相はよくってくれたというのが弁護士の一般的見解な感想のようである。合格率40パーセントは当初の予定からは「狭き門」となったが、「広き門」過ぎて、もはや「門」としての役割を果たしていないという辛口の評価もある。

ところで、合格までの教育をサポートする法科大学院では、「受験指導」はご法度になった。旧司法試験において、文章作成能力の養成が予備校に奪われ、予備校ではその目的からして受験だけに特化する弊害があったので、これを大学に取り戻すことが、法科大学院の1つの目的であったはずである。しかし、何が「受験指導」なのか、定義はなかなか難しい。これが試験に出やすい、過去に頻出であるといった情報を提供することは駄目なのは当然だとしても、限界付けは難しい。いずれにせよ、法科大学院の教員に「受験指導」の抗弁を与えて教育を怠ける口実にならないことを願うばかりである。私は判決文をよく読んで答案の参考にするようにといているが、法律家的な文章が書けるようにするための指導は必要である。正規の授業では時間が足りないので、課外の指導、特にその大学のOBによる熱心な指導が、教育の一端をになうものであり、この部分のプラスαが教育機関としては重要な意味を持つはずである。大学でやらなければまた予備校に向かわざるをえなくなり、旧司法試験のように合格は大学の教育力の差ではなくってよいはずはない。

さて、話を元に戻して、慶應義塾大学法科大学院の合格者は173人。昨年の3位から2位に上昇し、合格率も63.8%、しかも未修者の合格率が高い。質のよい学生が入り、質のよい正規また課外の教育が行われた成果であろう。合格発表の日、法科大学院の立ち上げから苦労を続け、今年の新聞沙汰になった問題で夏休みもなかった教員らの心の底からうれしそうな顔を見ると、合格者にはもちろん、彼らにもおめでとうといいたいくなる。教員側がどれだけ熱い思いを持っているのか、こういうときによく分かる。在学生、また、残念ながらもう一度受験しなければならなくなった修了生は、一丸となって来年の試験に向い、結果を出すことによって世間の雑音を吹き飛ばしてもらいたい。

（編集委員を代表して 委員長 平野裕之）